

久木小学校区住民自治協議会  
第4回役員会補足資料

久小校区住民協事務局

連絡事項に関する件

(1) 会計処理の件・・・趣旨は、期末に行う交付金の精算を、明瞭にするためです。  
広告料収入等自主財源を特別勘定とし、区別します。  
図式は右の通りです。

(2) 鹿沼市自治会連合会研修の件・・・7月27日、14:40～16:30  
来訪者30名、住民協より、田倉、小林、鈴木が出席。  
来訪者と住民協の間で、約1時間真摯な応答がありました。

(注) 鹿沼市は、当市と同時に「安心生活創造事業」モデル市となり、「シニアライフみまもり隊」制度を作り、市民サポーター（現在400人）が民生委員児童委員と協働で、地域の高齢者の見守り等の活動を行っている。

<p><b>本勘定(29年度予算・交付金による)</b></p> <p>収入 (510,000)</p> <p>    交付金 自主事業費 410,000</p> <p>          共通事業費 100,000</p> <p>支出 自主事業費</p> <p>        什器備品購入費</p> <p>        広報・広聴費</p> <p>        本部活動費</p> <p>        共通事業費</p> <p>        本部活動費</p> <p>        部会活動費</p> <p>赤字の場合・・・要綱に則り交付金を ①繰越金 ②返却金 として精算</p> <p>赤字の場合・・・特別勘定から補填 ←</p>	<p><b>特別勘定(自主財源による)</b></p> <p>収入</p> <p>    広告料 x</p> <p>    寄付金等</p> <p>支出</p> <p>    本勘定へ繰入</p> <p>    繰越金</p>
--	---

審議事項に関する件

(1) 民生委員児童委員に関する討議の件

① これまでの経緯の説明（事務局）・・・資料添付

(2) 「住民協ひろば」特別号の件

① 東会員編集誌を配布しますので、審議をお願いします。

① 寄稿状況の確認；各自治会・町内会の進行状況、「住民協へ寄せられた言葉」、「地域の状況」、「部会紹介」

② 入広状況の確認、③印刷調査、④配布方法の調査

以上



## 第4回久小校区住民協役員会資料

## 民生委員児童委員問題のこれまでの経緯

久小校区住民協事務局

久小校区住民協の第1回役員会（5月6日開催）で高津様（ハイランド在住、逗子市民生委員児童委員協議会会長）から、当市における民生委員児童委員の憂慮すべき欠員問題の解決に関し提言があったのが本問題討議の端緒であります。

端緒から今日に至る経緯を広報誌「住民協ひろば」に記載している内容からまとめました。

## 1・住民協ひろば・第2号（29・6・3発行）・・・第1回住民協役員会（5／6）の記録

**提言：民生委員児童委員の欠員問題**

役員会で高津恵一様（ハイランド在住、逗子市民生委員児童委員協議会会長）から問題提起がありました。逗子市は神奈川県下で断トツに欠員率が高く、県下平均が5%未満であるのに対して20%となっており憂慮すべき状況である。

その理由の一つとして、欠員になった場合に速やかに後任候補者を推薦するような組織が自治会・町内会にできていないことがあげられる。

久小校区住民協の中にこの組織が作られることを希望する、という提言です。

この提言に対して、民生委員は、多くは自治会単位の区域から選出されているから、地域の人材を知っている自治会・町内会に、推薦する組織ができるのはよいことだが、広範囲の住民協に作るのは妥当なことかどうか議論がありました。（本項の関連記事を編集後記に記載）

**編集後記**

高津様（ハイランド在住、逗子市民生委員児童委員協議会会長）から、当市では民生委員児童委員（以下民生委員と略）が県下の他市町村に比べて異常に欠員率が高く憂慮すべき状態であるとのお話がありました。

特に欠員率が高いのは、逗子地区でこの地区は同じく欠員となっている近隣の桜山1・2丁目を含めると、定員11名のうち3名しかいないので、欠員率は73%となっています。

利便性が高く、住民の変動も多く多様化した都市中心部であるため、住民があまり民生委員の意義を感じてないのかもしれないし、或いは他に特別な事情があるのかもしれませんが、何故かということとはよく調べて考察しておく必要があるでしょう。

民生委員という制度は、古くからある制度ですが、今この古い器に新しい中身を盛ることが時代の要請ではないかと思えます。この制度が機能してないということは、放置できないことと思えます。民生委員は原則無報酬ですから、第1に大切なことはやりがいを感じることで、負担感とのバランスで負担感が大きくなっていけば、なり手が少なくなっていきます。

地域社会の高齢化や、薄くなっていく人間関係或いは付随してくる雑務といったことを考えると、民生委員の仕事は、一人で或いは民生委員の仲間内で処置していくのは限界にきているのではないのでしょうか。本来地域の活動組織と連携していく性格をもった仕事ですから、今より更に地域全体

でバックアップしていく仕事の進め方、或いは地域組織と一体となった活動に姿を変えて、それによって負担感を多少でも軽くして、「楽しくやりがいの勝る」活動に変えていくことが必要ではないかと思います。このことが住民協の中で話し合う重要な事柄ではないかと思います。

## 2. 住民協ひろば第3号（29・7・1発行）・・・第2回住民協役員会（6/3）の記録

### **提言** 民生委員児童委員の欠員対策

高津様（ハイランド在住、逗子市民生委員児童委員協議会会長）から役員会で、改めて当市の民生委員児童委員欠員問題について提言がありました。提言の内容は課題を解決する手段として、自治会・町内会を中心に「民生委員児童員推薦準備会」という候補者推薦組織を作りたいが、数多い自治会・町内会と折衝する時間的余裕がないので、関係者が集まる住民協の中に同様の組織が作れないか、という内容です。

事務局から・・・民生委員児童委員は重要な役割を担っており欠員が多いということは看過できない問題です。住民協は地域の話し合いの場であり、当住民協では準備会時代を経て十分な話し合いができる雰囲気が出来ていると思います。地域を代表する方々が出席されているので、方々の理解が得られれば、民生委員児童員を出している地域が中心となって、それぞれに本来お考えの「推薦準備会」を速やかに作ることができるでしょう。

住民協は、提言に対して形の上ではなく実質的に、どのように寄与できるかはよく考えねばならないことだと思います。民生委員児童委員の問題は、推薦の方法という限定的な範囲にとどめず、広くその在り方を地域で考えねばならないことと認識しており、十分な時間をとって討議すべき事項と考えます。速やかに討議の機会を設定したいと考えております。